

第1回荒川（上流域）流域治水協議会 議事概要（書面開催）
（決議年月日：令和2年9月28日）

1 荒川（上流域）流域治水協議会の設立について : 承認

<意見と対応>

○規約について

設立主旨にある「荒川水系の上下流一体となった治水対策」という文言を入れるべき

⇒ 意見のとおり修正

○構成員について

森林の貯水機能維持、流木、枯れ木による水害被害の拡大防止などといった観点から、農林水産省東北森林管理局置賜森林管理署長を参加いただいてはどうか。

⇒ まずは既存減災対策協議会の構成員で組織するものとし、森林管理署を含むその他関係機関の参画は引き続き検討する。（規約第3条3項により出席を求めることも可能。）

2 荒川流域治水プロジェクトの中間とりまとめ（案） : 承認

<意見と対応>

○プロジェクト図に上流域の範囲も入れるべき

⇒ 最終案までに検討